

取組状況・成果

【地球温暖化対策の推進】

- 区民向け新エネルギー、省エネルギー機器等の導入助成に努め、平成21年度～27年度合計で686件の個人住宅用太陽光発電システムを導入するなど一定の成果を上げることができました。
- 事業者活動への支援については、事業者向け省エネルギー診断や、環境マネジメントの取得費用の助成などを継続して実施しました。
- 区の取組みとして、長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市の3か所の「新宿の森」で森林整備を行い、カーボン・オフセットによる二酸化炭素排出量の削減に取り組みました。
- 区も事業者として「環境マネジメントシステム」を活用し、省エネ・省資源に努めました。

【環境学習・環境教育の推進】

- 「環境絵画展・環境日記展」を通じて、児童、生徒等に対して環境に関する普及啓発を広く図りました。
- 総合的な学習の時間、社会科・理科の時間等で環境学習を推進し、子どもたちの環境に対する意識啓発を図っています。また、環境学習発表会を開催し、学校での環境学習の取組みを広く発信しています。

現状・課題

【地球温暖化対策の推進】

- 平成27年11月に開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で、国際社会全体で温暖化対策に取り組むため、条約加盟国のすべてが参加する枠組みである「パリ協定」が採択されました。区も、地球温暖化対策を推進するため、国が掲げる目標に沿って施策をさらに進める必要があります。
- 区の二酸化炭素排出量の8割は民生部門（業務・家庭）からの排出であり、区民と事業者のさらなる削減努力が必要です。
- 区民向け省エネルギー機器等の導入補助について、平成28年度から住宅向け断熱窓改修を新たに開始しました。今後も社会的なニーズにあった補助対象を追加するなど、補助対象・補助件数の見直しを続けていく必要があります。
- 「新宿の森」の森林整備について、森林の成長に併せて森林整備の内容を計画的に見直ししていくことが課題です。

【環境学習・環境教育の推進】

- 環境学習・環境教育の推進について、区民等に対して広く周知啓発を継続し、環境保全の裾野を広げていく必要があります。
- 自然環境を守り、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築するためには、すべての世代が様々な機会を通じて環境問題について学習し、自主的・積極的に環境保全活動に取り組むことが重要であり、特に、次代を担う子どもたちへの環境教育を進める必要があります。



(伊那の「新宿の森」)

目指すまちの姿・状態

区内に暮らし、または活動している全ての方々と連携・協働し、CO<sub>2</sub>の排出が少ない社会基盤や生活スタイルを進めていくことで、「環境都市・新宿」を実現していきます。

施策の方向性

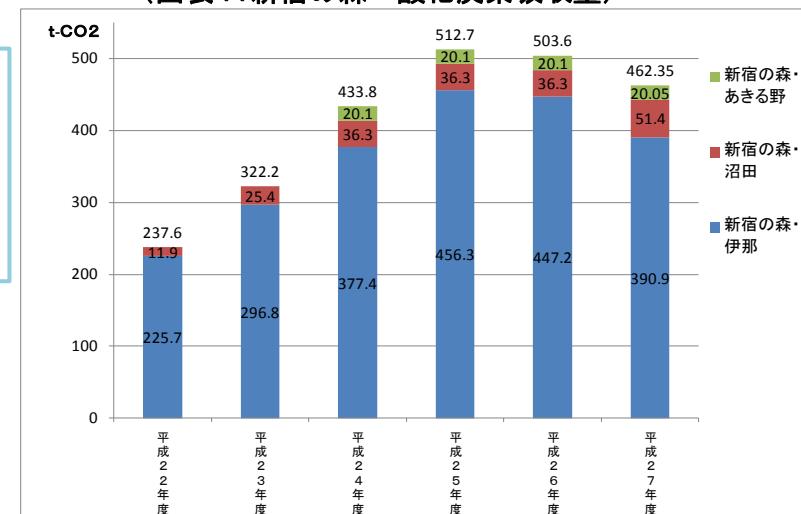
【地球温暖化対策の推進】

- 区、区民、事業者が連携して省エネルギー・省資源を推進し、地球温暖化・ヒートアイランド対策を進めていきます。
- 区は、区民に向けて、環境学習などを通じ、環境に配慮したライフスタイルへの変換を促すとともに、省エネルギー・新エネルギーの機器の導入支援を継続して実施していきます。事業者に対してはビジネススタイルの転換や、省エネルギー設備への更新等を働きかけていきます。
- 温暖化対策につながる「まちづくり」を新宿区都市マスタープランに体系付けることで、ハードの面から一層の低炭素化につなげていきます。

【環境学習・環境教育の推進】

- 環境保全・環境教育の裾野を広げるため、環境学習情報センターを活用した区民・事業者・NPO等との協働による環境学習事業を推進していきます。
- 身近な自然の中での体験活動や学校施設を活用した環境学習、環境学習発表会等を通じて、子ども一人ひとりの環境に配慮した実践的な態度・能力の育成を目指します。

(図表1:新宿の森二酸化炭素吸収量)



資料)新宿区資料

新宿の森の二酸化炭素吸収量は、樹木の生長や、間伐作業を行った範囲によって各年度異なっています。

「新宿の森」のCO<sub>2</sub>吸収量の認証について

(1) 新宿の森・伊那

間伐（密集した森林を間引きして伐採し、森林の生長を促す）を行うことで、CO<sub>2</sub>吸収量の認証を受けています。吸収量は、間伐作業の実施による実績認証です。

(2) 新宿の森・沼田、あきる野

植林及びその後の下草刈りなどの森林整備を行うことで、CO<sub>2</sub>吸収量の認証を受けています。吸収量は、植林による成長を見込んだ計画認証です。